

## 第13回松原市図書館適正配置等検討委員会 議事録

平成25年3月28日(木) 午前10時～

松原市役所 8階 802会議室

<出席者> 足立委員長、西田副委員長、藤野委員、砂山委員、巽委員、前田委員、登委員、  
西野委員、事務局5名

○(事務局) 本日、高阪教育長に当委員会に御出席をと考えておりましたが、公務の調整がどうしてもつかないということで、出席できなくなったということ、まず、最初に御報告をさせていただきます。よろしく願いしておきます。

○(委員長) はい、わかりました。

きょう本来であれば、この案を最終的に見直して、そして答申させていただくという予定ではございましたけれども、教育長が多忙ということで、また、他日に変更させていただきたいと思っております。

改めましておはようございます。定刻となりましたので、第13回の松原市図書館適正配置等検討委員会を開催させていただきます。

本日の出席は8名全員そろっておりますので、会議は成立いたしております。

本日の会議録でございますけれども、署名委員につきましては、今回、砂山委員にお願いいたしたいと思います。

○(委員長) それでは、本日の審議に入りたいと思っております。12回、まあ、12回も重ねてまいりまして、松原市の図書館をどのようにしていくのかということで、委員の皆さんからいろいろな意見をいただきまして、前回それをまとめた形ででてきたわけですが、それを、また前回の委員会ではもう一度見直し、さまざまな訂正がございました。その訂正をしていただいたものを事前に委員にお諮りいただきまして、委員のほうからも、また、さらなる訂正等があったというふう聞いております。

今回は、目次もきちんと入ったものが整理されておまして、非常に立派なものになってきたかなと思っておりますけれども、そういう変更した部分などについて確認を行ってまいりたいと思っております。

まず、最初に事務局のほうから、資料の説明等をお願いいたします。

○(事務局) ちょっと座らせてさせていただきます。

○(委員長) はい。

○(事務局) 委員長がおっしゃいましたように、12回目の審議を踏まえて、事前に送らせていただいておりますから、また御意見をいただきました。それにつきましても、修正させていただいた分ということで、本日お手元に配っております。きょうはその資料を見ていただいて審議をお願いしたいと考えております。

次第としましては、簡単なものを1枚つけております。資料が整っていれば、担当の津村のほうから御説明をさせていただきますが、資料はよろしいでしょうか。

○(委員長) それでは、よろしく願いいたします。

○（事務局） 引き続き、座って説明させていただきます。

最新のバージョンでお話させていただくのですが、これは前回の検討委員会のときに、いろいろと御指摘・御意見をいただいた部分の修正、それをもとに、また御意見等をいただいたもの、こういう部分を反映させております。

最初のほうから順を追って、その主な変更点という形で説明をさせていただきたいと思います。まず、表紙から1ページめくっていただいて、目次を入れております。その目次のところで項目名を、こういう表現のほうがいいんじゃないかとか、御意見をいただいたところが何か所かあるんですが、そういうところも直しております。

もう1枚めくっていただきますと、「はじめに」というところになります。前回、はじめにのまえに●がついていたんですが、それを取りました。それと、はじめにの後半部分、最後から2つ目の段落、“その後、約2年間を費やして、延べ13回にわたり慎重にかつ活発に審議を重ね、本委員会として取りまとめましたので、ここに答申いたします。今後は、本答申を踏まえ、松原市が図書館行政の方向性を定め、推進されることにより、市民の生涯学習環境が向上することを期待いたします。” ここは、前回と比べて文言等を手直ししております。

次、1番の、松原市民図書館の現状と課題、その1、施設及び管理運営の状況（1）松原市内の図書館の分布と位置づけというところでは、ここで6行目、表1 松原市民図書館8館の概要とか、こういう形の参照のところがあっているんですが、ここは前回、表1とか図1とかいうのがなかったのですが、あとの表とか図に、それを入れましたので、ここにも同じ文言が入っております。

そのあと、“当初は、松原図書館も含めて8館とも地域館としての位置づけで、別途中央館を整備する構想でしたが、最終的に松原図書館の規模が拡大して建設され、現状では手狭ながらも松原図書館が事実上の中央館的役割を果たしており、”という形に今なっているんですが、ここも少し表現を調整いたしました。

次、2ページになります。各図書館の規模と現状のところ。

ここに、前のときは開館時間、休みの日、そういった説明を入れていたのですが、これを4ページの（4）管理運営の状況のところに入れる方がすっきりするのではないかという御意見もいただきまして、そちらのほうに、ほぼそのまま移動いたしました。

あと、この2ページの下、先ほども申しましたが、表1というのをに入れております。

3ページ、表の後に、館の並び順、どういう並び順なんですかということで、前回こういうのを書いておかないとわからないのですがという御意見をいただきました。“表の並び順は前身となる施設の開設順であるため、現在の施設の開館年の順番とは一致しない。”という形で説明を入れました。

それから、（3）IT化の現状、ここはバーコードの前に“8桁の”という文言を入れております。

4ページは、先ほども申しましたが、2ページのほうから開館時間等の記述をこちらのほうに移しました。それから、この4ページの下、図1、これは色等見にくかったので作り直しをいたしました。

次、5ページ、レファレンスサービスの説明、Wikipediaよりも信頼のできるものとして、日本図書館情報学会用語辞典から、説明を引っ張ってまいりました。

○（委員長） この辺で一度。ここまでがはじめにと、第1章と言っていいのかわかりません

が、松原市民図書館の現状と課題を浮き彫りにしたところまででございます。

前回、各委員から御指摘を受けた部分、さらにまた、その後も御意見を受けて、変わっているところですがいかがでしょうか。さらなる御意見をいただければと思います。この表1というのは、1ページに入らなかったのではということですね。

○(事務局) 文言をいじったりとか、開館時間の分を動かしたので、前回のときは、松原図書館だけが前のページだったのが、情報ライブラリー、天美西図書館も前のページに出てきたわけです。

○(委員長) 参照のところに表1、図1が入っているということと、1ページの現状のところ“最終的に松原図書館の規模が拡大して建設され、現状では手狭ながらも松原図書館が事実上の中央館的役割を果たしており、他の7館が松原図書館の分館としての位置づけとなっています”という表現が、少し改められたということですね。

それから、4ページのところで開館時間等が管理運営の状況の中に定められたと。もう一つIT化の現状のところで、これは“8桁のバーコードで管理されている”、8桁という言葉が入っています。これは前田委員がこの前おっしゃったところが、ここで反映されていますが、いかがですか、このあたりは。

○(委員) ちょっと細かい話なんですけど、2ページの表1のタイトルのところの8という数字なんですけど、これはほかの8と字が違ってるんじゃないですか。

○(委員長) 半角になっておりますね。

○(委員) そうですね。あと1ページのところの引用を見ると、ここにスペースがあるんですけど、これは詰めてもいいかなと。例えば表1 松原市民図書館8館と、ここはスペースが空いていますよね。だからスペースを詰めるか空けるか、きちんとそろえておいた方がいいのかなと。

○(委員長) 字体とスペースの調整ですね。よろしいですか、ここまでは、  
じゃ、次の2章をお願いします。

○(事務局) 5ページの2. 利用の状況及び利用者の傾向のところから、進めさせていただきます。

5ページの図2 館数と貸出冊数の比較なんですけど、前回のときは館数と貸出しの比較になっていました。貸出冊数というのを入れました。

グラフそのものなんですけど、前回のときに館数と冊数を右と左にその単位を分けて書けないかという御指摘をいただきました中で、前は棒グラフが横に並んでいる形だったんですけども、こういう形で折れ線グラフとの組み合わせのほうが見やすいのではないかと思ひまして、棒グラフが10万人当たりの図書館の館数、折れ線グラフのほうが市民一人当たりの貸出冊数という形にさせていただきました。データ等、表の中身自体は同じものです。

次の6ページになります。表2 他市図書館との比較なんですけど、この項目名、前は元の出典資料の表現をそのまま引っ張ってしまっていたので、面積、人口というところが、管内面積、管内人口となっていたんですけども、単に面積と人口で十分わかるでしょうし、管内と書いたら堅苦しいので、取りました。

次、7ページです。(2) 来館者数の調査と利用者の傾向のところですが、1行目前回は貸出冊数が図書館の指標となっていますという文章についてご意見がありましたので、ここを“図書館の利用状況はIS

○（国際標準化機構）などの指標をもとにした貸出冊数の指標が従来、比較的多く使われてきました”という文章にかえております。

それから、この文章の真ん中ちょっと過ぎです。天美図書館の耐震工事で休館している間に調査を天美西図書館で行いましたというところなんですけれども、それを、いつどれぐらいの期間休館したのか、それによって、影響が変わるんじゃないかという御意見をいただいておりますので、この天美図書館の休館中を（平成24年1月13日から1月23日の期間を耐震化工事のために休館した。）という形で書かせていただきました。

あと、図3の下、出典松原市民図書館による調査、というのを入れましたのと、あとここも背景に色がついていたんですけれども、その色を取りました。この方がコントラストがすっきりして見やすいのではないかなと思っております。図4の出典のところと背景の色も同様でございます。

- （委員長） はい、利用の状況及び利用者の傾向というところで、前回いただいた御意見を反映させて、かなりかわっています。
- （委員） 図3の高齢者というのは何歳。
- （事務局） 図書館に入ってこられた方をカウントしていますので、一人一人お聞きしているわけではないので、大まかな目安で、正直に申し上げたら、見た目判断をさせていただいたというところでございます。高齢者、それ以外の大人の方なのか、学生さんなのかとか、若年層、そういうところの単純な判断という形の推計でございます。
- （委員） それは、一言ここに入れておいたほうがよいのかもしれないね。この調査は目視で判断したとか。
- （事務局） どういう表現がいいでしょう、目視による調査でいいですか。
- （委員長） 実際にインタビューされたわけでも、アンケートを取られてわけでも何でもないですからね。
- （事務局） 本を借りる方でしたら、図書カードに年齢を登録してあるのできちっと出せるんですけれども、館に来られただけでそのまま帰られる方も来館者なので、どうしても、そこまでは調査は不可能なんです。
- （委員長） そうですね、わざわざ何歳ですかとお聞きするものね。目視確認しかないですね。
- （委員） ページ5の図。市の名前だけ斜めになっていますでしょう。これ縦字で真っすぐ棒の下に入れたほうがいいんじゃないかなあと思ってね。河内長野、何か微妙にどっちが長野か、右から3つ目の棒グラフだけ。
- （委員長） 恐らくこの文字のポイントを小さくすれば縦に入るかもしれません。
- （委員） 10万人当たり館数というのを右側に持ってきて、表を少し縮小すればできるんじゃないかなと思います。この下の10万人当たり館数と一人当たり貸出冊数というのが、下に来ているのを横に持っていくのはエクセルでできると思うので、その調整で何とかなるんじゃないかなと。
- （事務局） その辺調整してみます。
- （委員長） これ、表2のほうは年度が入っていますよね。これをもとにして作成ということで、このデータは全てこの年度のものを参考にしているということですね。

- (事務局) この表から引っ張ってきたものを、グラフにしたものです。
- (委員長) はい。ほかに何か、修正箇所。さらに修正を加えたほうがいいのか、要らないところがあれば。前回、かなり細かく見ましたのでね、ひとつひとつ見ていきましたので、今回はそうないとは思いますが。よろしいですか、このあたりまでは。  
それじゃ、最近の取り組みのところですか。
- (事務局) 8ページの後半からになります。最近の取り組みで、これの(1)自習・閲覧スペースの確保のところですけども、実例を写真に撮りましたので、(資料3「自習・閲覧スペースの確保の例」参照)という形で次に書いております。資料3は、後ろのほう23ページになります。一応2つだけ載せさせていただきます。天美図書館と松原南図書館です。
- (委員長) 改善前、改善後ですね。
- (事務局) できるだけ同じアングルで写真を撮りまして、このような2つができております。
- (委員) これ、改善されているのはわかると言えばわかるけど、どう改善されたのか。何か説明を入れても。こういう需要があって、こういうように改善されましたとか。
- (事務局) 天美図書館につきましては、手前にあるこの部分の絵本とか、向こう側にちょっと見えております雑誌とかを動かしたということなんです。松原南図書館につきましては、完全に書架を1本なくしましたので、そこへ空間をつくって机と椅子との配置がえを行う。そういう注釈等をつけるということ。
- (委員長) 改善前、改善後と書くよりは、何々を移動させ、自習・閲覧スペースを確保したとか言うことを、注釈として入れておく方が、具体的に。
- (委員) 右上で言ったら、これテーブルがあって5人、6人一緒に勉強ができるようなスペースがあるでしょう。新聞閲覧のところを、こういうレイアウトにしましたということでしょう。下で言うたら、壁面側に自習コーナーを設けましたということでしょう。それを、少し注釈を入れてあげる方が。意図が伝わるんじゃないですかね。
- (事務局) 何を目的でこれをしたかというところを書いたほうがいいですね。
- (委員長) 注釈として、わかりやすい。
- (委員) この資料3参照のところに、P23と入れておいた方がわかりやすいですね。それじゃないと、ぱっと見たとき、資料3でどれかなあ、何ページかわかりませんね。
- (委員長) じゃ、いいですか、23ページというのをこの前に入れる。それは1ページの資料1も、同じように統一を。
- (事務局) ほかに多々出てくると思います。それを統一するということで。
- (委員) 統一の話で言うと、この資料3の書き方も、1ページのところの書き方と、かぎ括弧の位置が違っているので、こら辺もちょっと。あと同じような見方ですと、5ページの下のところにある(表2)というのも括弧を使っているんで、こら辺も統一しておいた方が、「(表2)他市図書館との比較」で括弧を使っていますよね。こら辺の書き方を全部統一したほうがいいと思いますね。
- (委員長) そうですね、これちょっと統一を。表2括弧他市図書館との比較括弧閉じるを基に作成。
- (事務局) 注釈をつける場合も、統一性をもたせてつけるということですね。

○(委員) 最終的に、いろいろと今言った修正文をどういったものにするかも知れないので、ここの全体のスペースの位置、また1行とかずれてくる可能性もあるので、それも最後確認をお願いします。

○(事務局) はい、わかりました。

○(委員) これ、今言うてはる資料3のサンプリング2個入っていますでしょう。それで、例の2階を夏休みに開放してた分、あれは写真としてはありませんか。

○(事務局) あれは、自習をしている子供さんとかの顔が写ると問題があるんじゃないかなと思ひまして、入れなかったんですけれども。

○(委員長) なるほど。

○(事務局) ちょっと何枚か、そういう資料としてこっちで保管しようと思ひて撮っている分もあるんですけども、どうしても子供さんの顔が、子供ですから撮るよと言ってもこっちを向いたり、あっち向いたりしますので、写ってしまってちょっと資料的には使えないなあということが。

○(委員) 文言でそうやって書いてあるから、それでいいかな。

○(委員長) それじゃ、次の。

○(事務局) 9ページの4、現状における松原市民図書館の課題というところに入ります。

項目として4つ上げてあるんですが、①番目のところ、少々文章の見直しをさせていただきました。

○(委員長) ①、②から続いてきて、③を前提にして、今この課題をまとめて、ここで編集したというわけですね。その4点ある。

○(事務局) 前回は、①につきましては、8館に分散しているためにスケールメリットが生かせない、規模が小さい等スペースもないよということだけを書いてあったんですけども、それとともに一番規模の大きい松原図書館でも、なおかつ中央館としての規模としては不足しているということ、ここに書かせていただきました。

ちょっとした表現なんですけれども、③のインターネット予約をはじめとするIT化の推進が求められている。この後、前回の資料では“一方”という表現だったんですが、一方というと、よく考えるとつながりが悪いかと思ひまして、“また”に変えさせていただきました。

ここままで現状と課題という形で。

○(委員長) 課題としては以下のもの4点が挙げられるとか、そういったふうにした方が。

それから、④のところ、先ほど貸出冊数に直したってありましたね。これ、貸出数になっているんですが、ここも言葉は統一していた方が。

○(事務局) わかりました。貸出冊数や来館者を増やすためにということですね。

○(委員長) はい。ここの問題点というか課題の指摘はよろしいですか。

それじゃ、大きなIIですね。

○(事務局) これから松原市民図書館に求められるものに入っていきます。

前回、ここで最初に出てきております松原市第4次総合計画、これの策定時期を書いてくださいという御意見でしたので、“平成23年3月に策定された松原市第4次総合計画においては”という形の表現を、2行目から3行目のところで入れさせていただきました。

ここで、下から3行目ぐらいに、前回のときは、“生涯学習への市民ニーズに対するサポート、滞在型の利用者へのサポート”という形だったんですが、サポート、サポートとなっていましたので、ちょっと文言を変えまして、“市民の生涯学習ニーズへの対応、滞在型の利用者へのサポート”に、変更いたしました。意味合いは同じだと思います。

- (委員) この10ページのⅡのところ、『社会教育施設等の、二重かぎ括弧のお尻がないという、あるんやけど一番後ろについているでしょう。ちょっとやっぱりおかしいな。
- (事務局) この全体は基本計画だから、抜粋なのでどうしたらいいのかなとは思っていたのですが。
- (委員長) 基本計画の中で以下のように述べられています、と書いてあるから、これ括弧を外してもいいですね。この部分がそのまま、引用されているということになりますので、二重括弧は要らないと思います。
- (事務局) はい、括弧なしで。
- (委員長) この「智の拠点」は、もう既に本文にかぎ括弧があるんですね。
- (事務局) はい、それはあります。
- (委員長) 本来はどっちも詰めて、要するにそのままをポンと引用する場合は、両側を詰めるんですよ。ちょっとコンパクトにね。そうすると、それは本文のそのままだが出ているというのがわかるので。右も左もインデントをかけるという引き上げ方をすれば。
- (事務局) もうちょっとメリハリをつけてという形ですね。
- (委員長) はい。ほかに、どうぞ。
- (委員) これ、いただいたデータからもちょっと気になっていたんですけども、1章の市内図書館というところとの間の隙間、これは前のページの隙間と違ってはいますよね。
- (委員長) これは、何か調整するために、ここを空けられているんですか。
- (事務局) そうなんですよ。
- (委員長) 隙間も本当に統一していかないと、1行なら1行。
- (事務局) 文の流れの区切りでも、ページをまたがったかたちになっても構わないということで、よろしいでしょうか。
- (委員長) それは構いません。
- (事務局) はい、わかりました。大見出し、小見出しの空間については統一します。
- (委員長) 普通に1行空ければ。

では、文言等を、市民図書館の適正な配置についてというところなんです。

- (事務局) 大きな1、市民図書館の適正な配置について。
  - (1)の分散型から中央館機能の充実への移行とありますが、このところで前回、総花的の漢字が誤っておりましたので、それを直ささせていただきました。総にフラワーの花でございます。
- 11ページの後半(2)中央館機能の充実に求められるもの。ここで娯楽性という言葉が出ていたのですが、それを社会性余暇というふうに、前回おっしゃったように書き直して、(12ページ 注釈参照)という形にしました。社会性余暇とは何ぞやというのがなかなかわかりにくい部分もあるので。

- (委員長) レジャー白書のほうで。
- (事務局) はい、直接確認できたのが、ちょっと古いものしかなかったので、平成11年の資料ですけれども。
- (委員長) このころから言われ始めた言葉ですので、いいかと思います。これはレジャー白書の括弧は二重括弧ですね。出典のほうの社会性余暇の。
- (委員) ああ、そうですね。そうすると、さっきのレファレンスサービスも二重括弧、統一性が。
- (事務局) 出典もとというのは、本当は二重括弧ですね。
- (委員長) 二重括弧です。
- (事務局) そうすると表とかも、皆そうですね。
- (委員長) いや、要するに論文の場合は一重ですが、雑誌の書名は二重。
- (委員) だから、論文のタイトルなどは一重括弧で全然かまわないんですけども、要は雑誌本体とか図書本体とかは二重括弧。
- (事務局) レファレンスサービスのところも。
- (委員) そうですね、図書館情報学用語辞典というところ。
- (事務局) 6ページの表2のところの「大阪府市町村ハンドブック 平成24年11月」とあるんですけども。
- (委員長) 二重括弧になりますね。これ平成21年11月までがタイトルですか。それとも大阪府市町村ハンドブックまでが。
- (事務局) ハンドブックで毎年出るんですが。
- (委員長) そうしますと、平成24年版とか。
- (事務局) 表紙には市町村ハンドブック、2段書きで出ております。
- (委員長) そうしたら二重で。
- (事務局) 下の、大阪公共図書館協会会報。
- (委員) これはそのタイトルを取っているんですよ。奉仕概況と書いてあるので、だからこれは出版物ということ。
- (事務局) 1枚ものの資料で、エクセルで送られてくるような資料ですが。製本されていない。
- (委員長) これは、これでよろしいかと思います。何ページでしたっけ、11ページ。
- (事務局) 説明に戻らせていただきます。

今の社会性余暇の説明の後は、ハード面での充実、それから13ページのソフト面での充実の途中までは変更点はありませんが、ここのソフト面での充実の⑦国際化への対応が、新しく入った文章なのでちょっと読ませていただきます。

“⑦国際化への対応 将来、これまで以上に国際化が進むことが予測される中、外国語図書の充実のほか、外国人利用者の日本語学習をはじめとする図書館利用サポート、また、日本人利用者の外国語学習もサポートできるような体制づくりを進める。”という形で入れました。

次に、快適性・社会性余暇の演出。



ここも娯楽性から社会性余暇に文言を変更いたしました。それで、前文を追加という御意見をいただきましたので、ここも前文を入れております。

“今後の図書館には、これまでの、機能性に重きを置いたハード面、ソフト面の充実に加えて、快適性や社会性余暇の要素を演出していくことも求められます。そこで、検討委員会でも出された意見を紹介します。”という形で前文を入れました。

①のわかりやすい書架の配置からは、⑤までは変更はないのですが、最後の⑥、前は「図書館らしさの演出」だったんですけれども、そこも、前回の御意見を反映いたしまして、「図書館らしい見せ場」の演出という名をつけました。この本文中の、“映画に出てくるような図書館らしい場を演出する。”前回は、“映画に出てくるような図書館らしさを演出する”が、ここもこういう形に変更いたしました。

次、(3)の中央館以外に求められるサービスとは、のところですが、このサービスポイントのところは憩いの場として来られるような方、それからおはなし会とか地域でやっている事業ができるような、そういうのも必要であろうという御意見もありましたので、その2点を追加しました

前半から読んでいきますと、“その上で、返却ポストやインターネット予約が可能な利用者端末を設置し、予約本の受け取りもできるようなサービスポイントとしての機能を残す必要があるものと考えます。加えて、読書目的ではなく憩いの場としての図書館利用や、現在、各分館で行われているおはなし会などの開催が可能な、沙龙的な空間を提供することで、中央館機能の充実と市民の利便性の両立は可能と考えます。”という文章にさせていただきました。

一応、ここまでで。

○(委員長) ちょっとここはボリュームがありますけれども、意見はありませんか。

○(委員) じゃ、まず最初、10ページの下から2行目の、貸出し冊数という言葉なんですけど、貸出しの“し”という平仮名を入れるパターンと、入れないパターンが2つあるんですよ。これは統一してください。貸出し冊数は、“し”は入れなくていいし、通常の貸出しだったら、し“”というのを入れるとか、何か統一を持たせておいた方がよいと思います。

それと同じようなのが8ページにも貸出しという形であったので、統一してくればいいです。貸出しというのを使ったり、貸出し冊数というところに“し”が入っておりますので。

○(委員長) 貸出し冊数となったら“し”は取る、貸出しなどとか言う場合には、“し”を入れる。そういう状況でいきましょう。

この前の御指摘の中からで、国際化への対応というのを一つ含めておきましたということですが、内容的にはこれぐらいの文言でよろしいでしょうか。

○(委員) 2行目の外国人利用者と書いていますでしょう。実際には外国人利用者というよりは、帰化されるとかそういうニュアンスのことだと思うのね。短期で来はった外国人というイメージじゃなしに、今後、日本に住まわれる外国人対応という意味では、初等の日本語の勉強をされる本からの充実を図ってあげるとか、そういうニュアンスが伝わればそれでいいのかなと思うけどね。

○(事務局) 帰化されたら外国人ではないですし、在住ともちょっと違うんですよ。

○(委員) だから、帰住というか、今後、長期にわたって日本にお住まいされるという。それはどういう

言葉を書いたらいいのか。

○(委員) 在留が一番まともかな、在留と滞在という言い方にすると、どうもニュアンスが、誤解を招きがちな。

○(委員) だから、ほんま言うて、今後ふえるのは東南アジア系じゃなしに、例えば南米系であるとか、そういう部分を意識していかんとあかんと思うね。そうなってくるとやっぱり、一から日本語を勉強しはるための本を充実させていかんなあかんからね。そのニュアンスが伝わればそれでいいのかなと思うけどね。

○(委員長) そうですね、滞在型、在留型、在留外国人。

○(委員) 国際化というのを、今、よう言われるのは、多文化共生。もしそういう多文化共生的な言葉が入ったら、もう普通に外国人利用者でもいいと思う。

○(委員) これは逆に市役所なんかはどうですか。受付とかサービスカウンターに英語と中国語と韓国語とかいう5カ国語くらいの表示をしているところというのは出てきていますやろか。

○(事務局) 出てきていますね。

○(委員) そういう例えば行政サービス面で、日本語以外のインデックスを入れ出す時期と、こういう図書館の、例えば日本語しかインデックスがない場合と、こんな本というのが日本語で言われへん場合に対応できるかどうかもあると思うよね。

○(委員) 話し言葉でのサービスと、それと文字で、ここで言っている外国人の方の図書館の利用者というのは、日本語を学習したいのが主目的ですよ。例えば日本語学習をしたい外国人の方の図書館利用サポートどうするかという話、で、この利用サポートという部分には、今おっしゃったしゃべり言葉、このサポートがいるやろう。本の学習したい方に対して、本を置いておくだけで済むわけないですね、絶対にね。だから、その辺の表現をここで、どうコーディネートしようかなという、今ちょっと思い浮かべていたんですけど、なかなかまとまりつかなくて。方法としては日本語を学習したい外国人利用者なのかなあっているのがひとつ出てきたんですけどね。ここで国際化の対応という中で。

○(事務局) ここは単に洋書を並べたらええんやというところではないと思いますので、それも一部には含まれてくる部分やとは思いましたが、ここで長々と説明するのも、また変な話ですので、それであえて図書館利用サポートなんていう、こういう単語で何となくイメージが伝わらないかなと思ったんですが。

利用のサポートと言ったら、単に蔵書するだけじゃなくって、そういうソフト面でのサービスも含めての話ですよという意味合いのつもりなんです。

○(委員) そのかわりサービスカウンターには日本語の受付だけではなくに、英語表記であるとか、スペイン語表記であるとかいうのも、今後検討しますとかいう話をつなげていかんとあかんやろね。

15ページの②の利用者への心遣いということで、図書館に問われるホスピタリティとか、そういうもてなしの心みたいなことが問われますよね。

例えば、昔でいう役所構えの受付で、お客さんが立って、カウンターに座っている人に向いて、こんな本あるかというのを、下向いたままで返事するのはどうかと。そういうもてなしの心を図書館も必要じゃ

ないかというのが、きょう出る図書館関係の雑誌に載ってた。それを見てると、その中にはやっぱりこういう利用者への心遣いを総括して、ホテルで問われるようなおもてなしの心が図書館でも問われますよというような。

○（委員長） それは、そうですね。

○（委員） だから、さっき言うてはる外国人への心遣いというのは、ハード面もそうやけど、今言う利用者への心遣いというところで、セットで少し書いていただけたらつながるかと思うんですけどね。

本だけ置いてありますよというのはあかんというのはわかっています。でもその本がありますよという方法をどうする言うたら、松原市の広報に日本語で説明するのだけではなしに、英語でも説明が入っているとか、スペイン語が入っているとかいう。

松原市の役所として、どうしていますかという自然体で入ってこなあかんわけで、そこらをリンクしていくような話を持って行ってもらうとありがたいんじゃないかなと思います。

多分、こっちのほうがそういう面でリードする、図書館が遅れているというのだったらまだしも、図書館が先に国際化しろと言っておれば、役所の受付行ったら日本語しか書いてないが、結局どっちが先になるのかなあ。そんなニーズがありますよということで、要望を上げていってもらったらどうですか。

○（事務局） いろいろ案内等を、中国語とか、ポルトガル語とか、他言語のやつを翻訳してもらって、それで用意しているというふうな話は、聞いているんですけども、図書館でも利用案内を何カ国語かくらいはしてもらっています。

○（委員） そういうのをPRしていかなとね。

○（事務局） ここは、ソフト面での充実というところでお話をしているので、どちらかと言えば、やっぱり単に洋書を置くよという話じゃなくて、サービスという対応がどうできるか、そこにポイントを合わせているつもりなんですけれども。

○（委員） 一から日本語を勉強する外国人利用者のという感じが伝われば、それでいいと思う。従来、日本語を日本に来て勉強をするとしたら、そこそこ向こうの現地で勉強してから、日本に来てという感じやけど、そうじゃなしに、待たなしで日本に来たけど、日本語がわからない前提から勉強する人のレベルの本をふやしてやってほしいのがひとつなんです。

○（委員長） よくあるのが、日本の男性と結婚されてこちらに滞在されて、そのお子さんが小学校なんかに行くと、給食制度がないところでお弁当という制度がありますよね、日本特有のもの。そういうものは全く外国にはなくて、お弁当ってなんやろうというので困られているお母さんで、お弁当やから御飯だけ詰めたらいやろうと思うてやったら、子供が差別されるとか、そんな問題も出てきていますからね。そういうことも含めて。

○（委員） 恵我南小学校であった話で言うと、お弁当を持ってきていなくて、みんなが弁当を食べている中で辛抱してて、で、先生がそれを聞いて家に行くんやけど、家に行ったらお母さんは日本語がわからへんから、通訳を連れて行って、実は日本は、皆お昼を持って来させるので、持って来させてくださいよという話が理解されて、わかったと言って、次の日に何を持ってきたかと言ったら、弁当箱いっぱいギョウザを持ってきたと、みんなの前で自分のギョウザを食べようとせんで、その子はどうしたかというたら、

人の弁当の中に手を突っ込みにいったんやて。ホームパーティの感覚なんや、何か持って行ったら人のものも食べれる。

○（委員長） 一緒に食べるというね。

○（委員） そうそう、そうそう。

○（委員） 文化が違う。

○（委員長） 言葉だけじゃなくして、その文化の背景も含めた対応が必要になってきますのでね。

○（委員） 実際にはそういう話が現実にあるから、日本語をしゃべるとか聞くだけではなしに、今言わはる底辺の文化と一緒に教えないと、意味伝わらないわけね。多分、絵本が英和併訳で書いていて読み聞かせの横で、子供さんが日本の絵本を理解できれば、もう少し違う接し方ができるものね。

だから、やっぱり日本語の勉強をされる方の本の充実というのは、レベルで言うと、もっと低いレベルのものの充実を図っていかないとあかんのと違うかと思えますね。

○（事務局） 最近新たに、対訳の本のコーナーつくったんですが。日本語と英語、両方読み比べられるような、そういうのばかりを集めて、漫画とかそんなのも多いんですが。

○（事務局） 中身を見たら漫画的に文字を入れながら、わかりやすく表現をしている本をなるべく。

○（委員） それももう、この際PRしておいてください。図書館というのはそういう形で英和対訳とか、今言うポルトガル語対応というようなことで、入門書を充実させてきていますという感じでいいのと違うかな。現在進行形やからね、ゼロからじゃなしに、今現在やってはるのやから。1を2にしてくれいうのと、ゼロを1にせいというのは別やから、やってはることに對してもうちょっと、ふやさはったらどうですかいうことで、聞いてもろたらいいと思います。

○（委員長） 現在やられることを、さらに進化させるということでもありますから。

○（事務局） 国際化への対応という形の区切りでよろしいでしょうか。利用者への心遣いの中に入れるとか、ここは明確に国際化ということの打ち出しでよろしいでしょうか。

○（委員） ちょっと私自身も今、いろいろ聞いて思っていたのは、これ目標というのが、直近目標と中間目標と、将来目標と混ざっているんですよ。今の国際化の話でいうと、ここに書いてあるように将来目標ですよ。それと例えばインターネット予約というのを並列で述べちゃっていいのかなと、快適性・社会性余暇というところは検討委員会で出された意見、これは将来を検討している意見ですよ。だから、それでしたら思い切って、心遣いのところに入れてしまってもいいのかなとちょっと思ったんですけども。

○（事務局） 快適性・社会性余暇のところは、6項目入れているんですけど、ひと項目ふやすということで、国際化を入れていくという形でいいですか。それとも、利用者への心遣いの中に国際化についても、日本語を勉強したいという外国人の方へのサービスにも取り組んでいくというかたちで。

○（委員長） かえって目出しするというよりは。

○（委員） もし項目で加えて、社会性余暇の中に国際化と入れると、またその項目も違うようになってきて、社会性余暇じゃないですよ。だから、提供しなければいけないサービスでわかるので、心遣いをさらに発展させてという中で述べるのが一番でしょうね。

- (事務局) そうしたら、ソフト面での⑦番の国際化への対応をなくして、快適性・社会性余暇の②利用者への心遣いという項目の中で、今取り組んでいる国際化に向けた取り組みも、今後ここをちょっと優しく対応する、広げていってほしいという意味の表現に変えさせていただくということではよろしいでしょうか。
- (委員長) はい。そのほかに、16ページのところ当りの、読書目的だけではなく憩いの場としてとか、各分館で行われているおはなし会などの開催が可能な、サロンのような空間を提供する、これは砂山さんが御指摘になったことですが、このあたりの表現でよろしいですかね。
- (委員) はい。
- (委員) これ、学校との連携を進めると書いてある資料の、学校図書室の有効活用とありますでしょう。各学校における蔵書の把握というのはできていますの。例えばどこの学校ではこういう本を蔵書で持っているというような情報把握はできていますか。
- (事務局) 正直言いまして、できていないです。
- (事務局) 内容まではちょっと難しいかなあと考えております。うちの教育総務課のほうでおおむねの蔵書数までは把握できても、その中身、具体的にどういった本をどれだけというふうなところまでは、なかなか把握できないというのが現状でございます。  
うちの図書館の職員と学校図書館の職員との連携の中で、いろいろな情報交換をしております。その中で大体どんなものを集めていっておられるか、学習に使えるものが基本的に多く存在する、あとは子供さんが読みやすい小説の本というような、ジャンルは大体把握はしているんですけども。
- (委員) どこの小学校の図書館には絵本でいう何とかいうタイトルがありますよとか、ないですよというところまでは集約はできていない状態ね、今。
- (委員) まず、購入はどういうふうにしてはるんですか。
- (事務局) 学校現場での予算の執行ということで、各学校で必要な図書を学校判断で買ってはるというふうにはお聞きしておりますけれども。
- (委員) 優先順位で言えばね。例えば松原市の図書館で情報だけでも把握していれば、かぶりにくい本と、かぶりやすい本ってあるでしょう。結構、ええ本を学校は持ってはるんやけども、学校の図書館の管理する際に、情報をここでデータでインプット処理しようというソフトが、今8桁データなんです。今まで自分のところであるやつを、それを電算化しはったから、ISBN無視した。オリジナルの背番号を打ってはるから、隣の小学校の1番と、うちの小学校の1番は同じ商品ではないじゃないですか。
- (委員長) 独立しているわけね、それぞれが。
- (委員) だからISBNの8桁を使って同じ本は同じ番号で管理してもらったら、上ヘデータが集約できるんやけども、現実になってない。
- (事務局) システム自体が小学校15校ありますけれども、その中の半分ぐらいしか多分入っていないと思うんです。
- (事務局) 徐々に取り組みはしているんですけども、今はそこぐらいかなあということ認識してい

るところです。ただ、各学校で番号とか、本の整理の仕方というのが違ってまいりますので、どうしても共通利用ができないと。各学校での貸出しという形にはなっております。

ただ、図書館としては学校で不足する資料等は、学校との連携の担当がおりますので、そういうところで学校貸出しというかたちで、協力はさせていただいているということです。

○(事務局) 学校のほうから、こんな本がほしいんやけど図書館にないですかという問い合わせがあったら、ああ、これやったらありますよ、貸しますよという形の、そのような連携はしております。

○(事務局) 児童書につきましては、廃棄した本を、学校向けにリサイクルフェアということで、必要なものを選んで持って帰ってもらうという形を24年度には開催しました。

学校図書館というところに登録すればデータ入力をしなくていいですけども、学級図書をふやすということであれば、子供さんが持って帰っても、学級図書で要らなければ捨てていただいても結構ですよという扱いで、リサイクル本については協力をさせていただいているというのが、24年度からスタートしているということです。

○(事務局) 学校で購入されている本は、それを学校から逆に図書館のほうに貸してもらうというか、それは全然やっていない状況、図書館が学校に貸出すというのはやっているんですね。ですので、学校図書室の有効活用と書いてしまうと、図書館として学校図書室を有効活用しますとなるので。

○(委員長) そうですね、そうなりますね、これは。

○(事務局) 学校図書室を活性化しないといけない、逆に図書館がバックアップしていきたいということをお願いじゃないか。

○(委員長) そのあたりを活性化に、図書館が役割を果たすという、機能をするという。

○(事務局) 活性していないということ、うちから目線で見ちゃうのもどうかと思うんですけども、現実問題は、より使ってもらいやすいような形にするという働きかけは、公立図書館としてはやっていきたいというふうには思っております。

○(委員) だから、やっぱり状況が把握できますかというのは、相互補完しようと思ったら、両方のデータをお互いに持っていないと。今の状態やったら、ないものはねだられるけど、あるものがわかれへんから話としては相互にならないでしょう。

学校の図書室なんかも、例えば、朝の見守り隊でパトロールやっているオッチャンらが、子供らが、もう皆学校に来たでという時点で、図書室でちょっと1時間、本をのぞいて帰ろうかというように、ある意味なれば、もっと小学校の図書室も活性化すると思うんです。今だったら、授業中閉めっぱなしだから。

どんな本が図書室にあって、図書室になくて学級にある、それは今おっしゃっているように備品じゃなしに消耗品にして、傷んでもいいし、持って帰って汚れてもいいしという中で、子供に手に取ってもらえるようなレベルにハードルを下げるといいと思う。

それを、中央図書館としても把握してほしいし、把握する中でこうしたら活性化できますという提案をしていかないと。学校の図書室を活性化するためにどうしたらええやろうかというようなときに、中央図書館ではこういうやり方をやっていますよ、で、学校図書室ではこういうやり方はできませんかという提案を持っていかなあかんと思うんですね。

それはもう介入しはったらどうですか、今のままやったら学校の図書室はもったいないと思っている部分と、今後、学校の図書室も在庫の管理するのにパソコンを導入する際には、こういうマニュアルでのやり方で同じ管理の仕事をしてくれというのをリクエストしていかなあかんと思うんよね。

ところが今、PTAで学校図書室の装備であるとか、データ入力のお手伝いをしてはりますけども、根本になるマニュアルは学校オリジナルでやってはるところが多いから。

- (委員長) 共有化できないですね、それでは情報が。もったいないことですね、その労力が。
- (事務局) 既に起動しておりますのでね、何校かの学校で。もともと学校自体で統一性を持ったソフトとか資料整理の仕方という形で、当初決まったものがあって、全校でという話であればよかったがなあと思うんですけども。
- (委員長) 今後でも、まだそういうことされている学校というのは数多いわけですか。
- (事務局) 順番に学校図書館の本のデータ整理という形には取り組んでいくというふうには聞いております。学校図書館は、コンピューター化するというのが第一目標だったんです。そういう形の取り組みからスタートしましたので、共通利用までは考えておられなかったのかなというふうな、反対に図書館としてもそういうふうな共通の形が取れたんじゃないのかなという御意見もずっと前からいただいております。
- (委員長) いましたね。どこかそういう文言を入れておいてもいいかとは思うんですけどね。今後の情報の共有化、要するに松原市の図書館とそれから学校図書館、すぐできる、できないは別にしましても。そこがやっぱりこれから恐らくベースになると思うんですよ。それができなかつたら、幾ら活性化しろとか、お互いに助け合って何とかかんとか言ったって、実現性が非常に乏しくなってくるように思うんで。
- (事務局) 今はインターネットの蔵書検索で、学校側から図書館がどんな資料を持っているかというのはわかるんですけども、反対に図書館は、学校がどんな資料を持っているかというのが直接見えないという。
- (委員長) 同じものを扱っていて情報が共有化されてないなんて意味ないんですよ。
- (委員) 今からやるところには、なるべく同じマニュアルで、同じやり方を提案していかはったらいい。同じソフト使ってるのに違う仕様にするからややこしいんやね。

いったん入れているプログラムを、例えば一から書きかえるのは大変か言うたら、そんなに大変やないと思うよ、今の時代で言えば。本の表紙、裏表紙にバーコードがあれば、読み取れば全部メモリーに飛ばし、学校の装備なんかでカバー外してて、本のバーコードが表紙に見えない場合、1ページめくって奥づけのISBNさえ見れば、それで8桁のデータを打ち込めば、データ自体が記号化されたらタイトル出てくるから、もう全部同じタイトル、それで登録はそんなに手間じゃないです。10年前のことを思ったら、楽な、はるかに精度が違ってきている。

図書の蔵書の在庫管理というか、棚卸なんかは、昔のことを思ったら10分の1ぐらいのスペース、時間でできていますから。ピーと読むだけでいいから、短時間で書きかえできるからね。今からしはるところは、今からの提案していかはって、今までやってはるところは、逆にデータが二重になるかもしれへんけど、ISBNの管理する背番号の前にオリジナルがあるとしたら、その上か下にもう1行を組み込んで

いって、ある日切りかえていったらええことなんで、僕はそんなに手間は無いと思います。それは今からやらはるとこと、今から修正せないかんところと同時にじゃなくて、ぼちぼちでいいから、そういう形の提案をしていかはったら、末端まで中央図書館の機能として在庫の把握できると思うんです。

- （委員長） 今提案しておかないと、もうどうしようもなくなります。
- （委員） 15小学校が、全部自分のところで好きなバーコードで背番号を打ってから、こんな話をしているよりは、今まだ途中やったら、せめて今からのところには同じ仕方を進めて、もう、やらはったところには、もう一回修正するタイミングがあると思うんで、その時のことにしていかがはったらいいと思うけどね。
- （委員長） 大変ですか。
- （事務局） 砂山委員は学校の依頼を受けて、実際にされて……。
- （委員） ちゃんと図書館にも話しに行ったんですけどね。もう先にやってはるからということだったんで、バーコードを独自にやっています。でもISBNを読みながら入れたりはするんですけどね。
- （委員長） これからでも。
- （委員） 絶対いいと思います。そのほうが。ねえ、会長さん話しに行ったんですけどね。
- （事務局） なかなかちょっとハードル高かった。
- （委員長） 提案の一つとして。
- （事務局） これは同じ教育委員会の中で、委員さんが思っておられると思います。そういうところはまた、情報を図書館から発信していくというふうにはしていきたいなと思っております。
- （委員長） わかりました。じゃ、その点ちょっと加えるということでよろしく願いいたします。
- （事務局） 学校との連携を進め・・・というところにそういった、提案をいただいたということで。
- （事務局） 情報の共有化とか、そういう形でちょっとまとめさせていただいたと思います。
- （委員長） そうですね。整理上でも分類上でも、その情報の共有化を図るということでございます。では、次、管理運営体制のところ。
- （事務局） 16ページの後半です。管理運営体制について。  
前回は直営のメリット、デメリット、指定管理のメリット、デメリット、それから委託という順番だったんですが、直営、委託、指定管理の順に変更いたしました。  
委託につきましては、メリット、デメリットという組み立てになっていなかったもので、ここもメリット、デメリットという組み立てに変更いたしました。一番変わったのは、この委託のところなんですけど、「業務委託は行政が担うべき部分を残しながら、一定の効率化が図られるものと考えられますが、発想が硬直化しがちという点は直営と同様です」という形にしました。  
最後の総括までいかせていただきます。  
総括は大きくは変わっていないんですが、前回は「まとめ」というタイトルだったのを「総括」というふうに変えました。  
それから、最後のところですね。(3)人にやさしい図書館、こういう項目を追加してはどうでしょうというお話でしたので、これの文章をつくってみました。ちょっと読んでみます。



“(3) 人にやさしい図書館 これからの松原市民図書館は、「智の拠点」として中央館の図書館機能充実を進めていくとともに、機能性だけを追及するのではなく、ちょっとした気配りや応対を通じて、小さな子どもから高齢者まで、多くの市民が心地よく利用でき、何度も足を運びたいと思えるような、「人にやさしい図書館」をめざして欲しいと考えます。”という形で。

全体のまとめのまとめみたいなイメージになっているのかなと思うんですけども、こういう文章を入れさせていただきました。あと資料編があるのですが。

○(委員長) まずはここまでで、何か。

○(委員) 総括は、一番上に持ってきたほうがいいんじゃないですか。途中から始めるより改ページして。要はⅠ、Ⅱ、総括ですね。大きな話にすると。

○(委員長) そうですね。

この管理運営体制のところはそれぞれにメリットとデメリットがあるんじゃないかという御指示があって、それをきちんと整理していただいたというようなところはございますが、そのあたりはよろしいですね。

総括も中央館の充実、分館のあり方と利用者サービスの充実について、それから人にやさしい図書館と、この3つが出ています。人にやさしい図書館ですね、これは先ほど言っていました、おもてなしの心というようなものここにつながっているということです。よろしいでしょうか。

それじゃ、あと資料のところの確認というか、お願いします。

○(事務局) 資料は、前回のものは今までの日程と名簿が先にくてたんですけども、参照とかがありますので、名簿と日程を最後に持ってきてまして、まず、この地図の資料を1、それから外観と内部これを資料2、それから資料3が先ほどの自習スペースを広げました。その裏に行ってここまでの日程を、それから5が名簿といったように順番をかえております。

それで資料2の各図書館の外観と内部なんですけど、前回この外観が誤変換で、概数の「概」になってたんです。外がという意味の外観の意味だったんですけど、これを直しました。

○(委員) 24ページの資料4のところの、今、気づいたんですけど、第1回、第2回と第3回、第4回というのがちょっとそろってないんで、これちょっと。

○(事務局) これスペースの関係ですね。そろえるということで、申しわけないです。

○(委員長) 前が全角であったり、半角になったりしているんで恐らく、タブが使われたほうがいいですね。

○(委員) その意味で言うたら、ここタイトルをゴシック体に、ほか皆ゴシック体になっているのに、これは明朝になっているのでね。

○(委員長) 写真は、写真だけでいいですね。簡単な説明を入れるとか、要らないですね。いいですね、写真だけで。外観と内部の。

○(委員) 19ページの地図で左のスペース上げたほうがね。吹き出しが小さいのもうちょっと大きく。

○(委員) これ前のときも話出たけど、この案内図何かから引用しているんですよ。何から引用しているか。今回オリジナルでつくったのじゃないから、それを書いておったほうが。これ年度ごとに変わるん

でしたっけ。

- (事務局) 変わらないですね。これは去年ぐらいのです。
- (委員) 地図があるから、この情報を書いている、例えばお店とか何かが変わってくる可能性もあるからね。だから、何年の何々から引用とか入れておいてほうがいい、引用やない転載か。
- (委員長) そうですね、転載ですね。
- (事務局) ちょっとそのあたり注意します。何年のという表現ということで、はい。
- (委員長) そうですね。お気づきになる点とかございましょうか。  
やっとな、ざっと最終のところまで、資料まで目を通せたわけですけども、さらに前に戻っていただいても結構ですので、何か修正とか。
- (委員) 1ページのところの“はじめに”というところと、Iも改行しておいた方がいいかもしれないかなと、ちょっと思いました。“はじめに”で、その次のIというのが改行された、次のページ。
- (委員長) ああ、なるほど“はじめに”は、“はじめに”を独立させるということですね。
- (委員) はじめに、I、II、総括と。
- (事務局) “はじめに”は、文言が半ページもないんですけども。
- (委員) 全然問題ないと思います。図書でも半ページぐらいでも、改行されているのが多いので。
- (委員長) そうするとこの表が続いて、1枚でできる可能性もありますね。
- (委員) 13ページのバリアフリー化の推進のところ。バリアフリーの延長上で、さっきおっしゃっていた幼児用トイレとか授乳室とかそういうことまで入れだすと、バリアフリーよりも一個ハードルが上がっていると思うんよね。
- (事務局) ユニバーサルデザインで言うところまでいってしまうという。
- (委員長) そうですね。
- (委員) ホスピタリティーということを述べてきて思っているのは、誰もかれも皆おいでという意味では、ここまで入れるとバリアフリー化等の推進より是一個上のハードルを変えていくと、それはどう表現したほうがよろしいのか。今、言わはるようにユニバーサル・スタンダードとかね。
- (委員長) ユニバーサル・スタンダードの問題、そうなりますね、これは。バリアフリー化だけではないですね。
- (事務局) ユニバーサル・スタンダード化の推進でよろしいですか。
- (委員) それで意味わかりますか。いや、そこなんですよ。誰が読んでもわかってもらえるかどうかというたら。
- (委員) 今おっしゃるように、ここまでの内容をバリアフリーということのくくりで持っていくのは難しいと思います。それはおっしゃるとおりだと思います。それであればユニバーサルデザインの表現のほうがええかなと思います。
- (事務局) ユニバーサルデザインの推進。
- (委員長) そうですね。いや、細かいところまで気づいていただいてありがとうございます。
- (委員) そうすると11ページのバリアフリー化をとった方がいいかと、11ページの上から6行目バ

リアフリー化といった少子高齢化と書いてあるので……。

- (委員長) これがもういらぬんじゃないですか、バリアフリー化というのは要らないですね。
- (委員) 女性の方のほうから何か。中学校でね。今までは幼稚園から中学生の子を中心に、親御さんがついて来る、おじいちゃんがついて来るイメージでやってたから、初めはそう思ってなかったんね。ある時期に男子トイレが詰まりだして見てみたら、紙おむつで詰められて、慌てて男子トイレにおむつを取る段ボール置いたんです。

○(事務局) 今はありますよね、結構。

○(委員長) なるほどね。

- (委員) そうしていると、やっぱり見てたら上のお子さんが幼稚園ぐらいで、下のお子さんを連れてベビーカーで来だすと、学校って何とベビーカーには不親切なところだということで段差をなくす、スロープをふやす中で言うと、実際に授乳室ないですかと言われたんです。校長室をわざわざ空けて、そこでお乳やってもらえるということで、僕はやっぱりどっちが先かやなしに、授乳室があれば親御さんが安心して小さいお子さんを連れてこられるし、オムツを捨てれる場所があれば、若いお父さんでも園児・乳幼児を連れて図書館に来られるし。

今の図書館で言えば、のど乾いても辛抱する話になりませんか。おじいちゃん、おばあちゃんが何を言うかといったら、図書館に行ってジュース一本飲んだらおしっこ近くなるから、はよ帰ったと。洋式がないところの和式だと入れへんと。やっぱりユニバーサルのそういうことや思うんですよ、きょうび年寄り洋式でないとうせんていうし、そういう中で学校のトイレも和式が中心やったから、イベント来て、うどん食べいうても、そんな食べたらトイレ近くなる……。

○(委員) 子供もようしません。

○(事務局) 学校も洋式化になってきている、取り組んでおりますんでね。

- (委員) 保育園とかも全部やっぱり洋式なので、逆に今度就学の5歳児の子が小学校へ行くのに、和式なのでとても大変なことで、1年生は洋式が何か所かあるそうで、そこに並ぶとってました。だから園外保育とかで、何かしら行くときは必ずトイレを絶対確認して、洋式か和式かとかは確認するので、きちんと整備できておれば。女の子は本当大変なんですよ、結局、全部脱がさないと、またげないので。

○(事務局) そういうのはお聞きしております。その辺のことは教育委員会サイドでも、ハード部門の整備の中では進めていっているというわけなんですよ。

- (委員) だから今、和洋折衷で和式があって洋式があって一番奥は車いす対応までは、割とスタンダードになってきてるね。あともう一個ハードル上げてくれというてんのは、一個だけでもウォシュレットつけてくれいうてんやけども、これはまだぜいたくかと言われてますけどね。

○(事務局) 高速道路とかね。公共施設でもどんどんつけていっていますよね。

- (委員) 現実の話をする、中学生ぐらいで少し障害をお持ちの方で、学校の先生が後ろについてお尻を拭いてあげないといけないという状態の子も、現実に一般の小中学校に来られるわけなんです。家でどうしてはるのかというウォシュレットですっていると。学校の洋式のトイレにしても、ウォシュレットじゃないとせえへんと。生活レベルがもうウォシュレットが普通になってる家もふえてきて

ね。ウォシュレットがぜいたくやなしに生活習慣やったら、家も学校も同じ基準に合わせていってあげないと、洋式になっただけやったらトイレ辛抱している子が結構いてはるんですよ。

○(委員) だから、今便座が皆さん暖房便座ということで、おうちだと皆さんそうじゃないですか。冬場は寒いし冷たいと言っていました。

○(委員) ということは、最低便座は温くしてあげないと、冬のトイレは敬遠しがちな子もあるわけね。

○(委員) そうなんです。なかなかそういうわけにはいかないもので、それよりも和式にはならさないとはいけないんですけど、整備していただくことには越したことはない。

○(委員) 多分ユニバーサルスタンダードと言われる基準があるとしたら、以前よりは変わってきていると思うんですよ。和式が普通のところに洋式が入りだして、洋式が入りだす中でウォシュレットまでという、その間に、今おっしゃっている冷たい便座はちょっとというのが、段階としてあるわけで、家の便座は冷たくないというのが普通になってくれば、例えば公共施設の便座も常温であるべきだというぐらいのリクエストは、今後、図書館改築の折には、普通になっていくんとちがうかな。

冬の便座が冷たいだけで、おトイレでおじいちゃん、おばあちゃん卒倒しはったらせわないもんね。

○(委員) バリアフリーという言葉が、いろいろキーワードで使われてるので、ちょっと怪しいなど思うところを今チェックしたんです。まず9ページの②です。9ページの②バリアフリー化への対応などというところは、要は施設の対応ということで、これは少子高齢化のほうがよいのかなと。10ページに出てくる施設のバリアフリー化というのは、Ⅱの最初の出てくるんですが、これはどっちでもいいのかなと思ったんですが。

○(委員長) 施設のバリアフリー化、子どもの読書活動の推進、市民の生涯学習ニーズの対応、滞在型利用者へのサポートなど。ここはバリアフリー化でもいいですね。

○(委員) 17ページ総括のところでもバリアフリーの問題、これも少子高齢化のほうがいいのではないかと考えていますが。

○(委員長) そうですね。ありがとうございます。じゃ、そこをまた訂正をしていただくということでよろしく願いいたします。

○(委員) 2年の間に進化するね。

○(委員長) しますね。本当ですね。

○(委員) バリアフリー言うだけでも目新しく思ったけど、2年たつと……。

○(委員長) それだけではおさまらないですね、追いつかない状況になっていますね。

それじゃ、前回の委員会に引き続きまして、きょうも、再度見直し点検をさせていただきましたけども、何か最後にもう一言とかございませんか。よろしいですか。

それではこれを最後にいたしまして、あと訂正をしていただいたものを、またそれを再確認できるという段階を踏んで最後の答申というふうにさせていただきます。

本日、最初にも事務局から報告がございましたが、教育長に答申する日ですね、それはまだちょっとわかりかねます。4月に入るか、それからになるかどうかは。

○(事務局) 退職とか、新しい異動の関係がございまして、教育長の日程が詰まっておりますので、そ

のあたり、また、委員長の日程とか副委員長の日程とかもございますので。

- （委員長） わかりました。答申の際、きょうでしたら全員の方お集まりいただいて、教育長にということでしたけれども、もう一度またお集まりいただくというのも何かと思いますので、日程調整の上で副委員長がもし御都合よければ、あるいは私どちらかで答申をさせていただくということでもよろしいでしょうか。

それでは本当にきょうが、最後の最後になりましたけれども、2年間、皆さま非常に活発な御意見をいただきまして、やっこの答申をまとめることができました。

これを基にして松原市の図書館運営あるいは図書館の状況、「智の拠点」としての図書館、そういったものが充実していくことを願っております。

本当にどうもありがとうございました。じゃ、これをもって終了とさせていただきます。

- （事務局） 今まで2年間検討委員会を開催して貴重なご意見いただきました。たとえば、スペース広げなさいとか、いろんな取組を私たちもしてきたと思っております。これからも、答申にいたるまでにいろんなご意見をいただいた、そのことにつきましては、可能な限り実現していきたいと思っておりますし、今後とも、松原市民図書館の発展につきましてはご協力ご尽力のほどよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

議事録署名委員

印